

第2次宇陀市行政改革大綱 実施計画進捗状況報告書

(平成26年度の成果)

平成27年11月

宇陀市

1. 宇陀市の現状について

この進捗状況報告書は、平成 21 年 12 月に策定した「第 2 次宇陀市行政改革大綱」をもとに、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 カ年を対象とした「第 2 次宇陀市行政改革大綱実施計画」に示した内容について、平成 26 年度に取り組んだ成果をまとめたものです。

第 2 次行政改革大綱に沿った（1）事務事業の見直し（2）組織・機構の改革（3）財政の健全化（4）定員の適正化と給与の適正化（5）住民協働と行政サービスの向上（6）職員の育成と能力向上という 6 つの重点項目のそれぞれについて、いつ、何を、どのようにするのかを計画に基づいて実施してきました。

平成 26 年度の主要な取り組みとして、現行計画事業の見直し、自主財源の確保、市有財産の売却、[普通会計](#)^①職員数の削減、特別職の給料の削減、管理職手当の削減、職員給料の削減等に取り組んできました。

その結果、平成 26 年度普通会計の決算においては約 2 億 75 百万円の黒字決算となりました。

下記の財政比較分析表（表－1）は、現在の本市の行財政運営状況のうち、特に財政面の推移を示したものです。

表－1：宇陀市の財政比較分析表（平成 26 年度普通会計決算）

項目	指標値	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度 (参考)
財政力	財政力指数 ^②	0.360	0.353	0.331	0.317	0.311	0.310	0.310
財政構造の弾 力性	経常収支比率(%) ^③	102.3	99.5	94.2	92.8	96.5	94.2	97.1
人件費・物件費 等の適正度	人口 1 人当たり人件費・ 物件費等決算額(円)	166,775	167,679	168,690	163,654	160,068	157,856	165,229
給与水準の適 正度	ラスパイレス指数 ^④ (国との比較)	93.9	93.7	96.8	96.1	95.8 *(104.4)	96.4	96.6
将来負担の健 全度	将来負担比率(%) ^⑤	249.6	227.8	198.1	197.6	192.0	174.5	161.4
公債費負担の 健全度	実質公債費比率(%) ^⑥	21.5	21.3	21.1	19.4	18.6	18.0	17.8
定員管理の適 正度	人口 1,000 人当たり 職員数(人)	13.8	13.35	12.96	12.51	12.13	11.58	11.52

* 国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法の措置を反映した場合の指数です。

2. 平成 26 年度の行政改革成果の概要について

また行政改革による効果額実績額（表—2）は平成 26 年度における行政改革の効果額を示したものです。

下記の取組みの結果、約 5 億 5 千 5 十万円の行政改革の効果を検出することができました。

表—2：行政改革による効果額実績

（ 単位：千円 ）

度 項 目		H22 年度 (A)	H23 年度 (B)	H24 年度 (C)	H25 年度 (D)	H26 年度 (E)	歳入額及び 削減額合計	効果額
事務事業の 見直し	削減額	100,500	▲166,300	▲455,000	▲214,000	▲90,000	▲824,800	824,800
組織・機構 の改革	削減額	8,700	▲21,500	▲19,000	▲20,000	▲20,800	▲72,600	72,600
財政の健全 化	収入額	106,900	53,000	53,000	45,000	69,800	327,700	327,700
定員の適正 化と給与の 適正化	削減額	38,400	▲400,400	▲290,000	▲342,900	▲369,900	▲1,364,800	1,364,800
年度別効果額		40,700	▲641,200	▲817,000	▲621,900	▲550,500	▲2,589,900	2,589,900

（注）・収入額欄は行革の取組みにより生じた収入を効果額として計上（徴収率向上・市有財産の売却等）

・削減額欄は行革の取組みにより費用を削減できた場合▲で表示し、出来なかった場合は▲を付けないで表示している。また年度以降もその効果が継続すると考えられるものについても削減額として計上している。

・効果額については収入額と削減額を合算して効果額として計上している

それでは前述の（1）から（6）の重点項目ごとに検証していきます。

（1）事務事業の見直し（主なものを抜粋）

- ・普通建設事業費の見直し・・・・・・・・（約 270,000 千円の削減）
- ・物件費の削減・・・・・・・・（約 198,000 千円の増）
- ・選挙時の投票箇所の見直し・・・・・・・・（約 4,000 千円の削減）

(2) 組織・機構の改革（主なものを抜粋）

- ・旧田原小学校を通信制高等学校として利用が決定
- ・子ども・子育て支援制度における学童保育の位置づけ
- ・給食センターを一箇所に統合したことによる削減（約 17,000 千円の削減）

(3) 財政の健全化

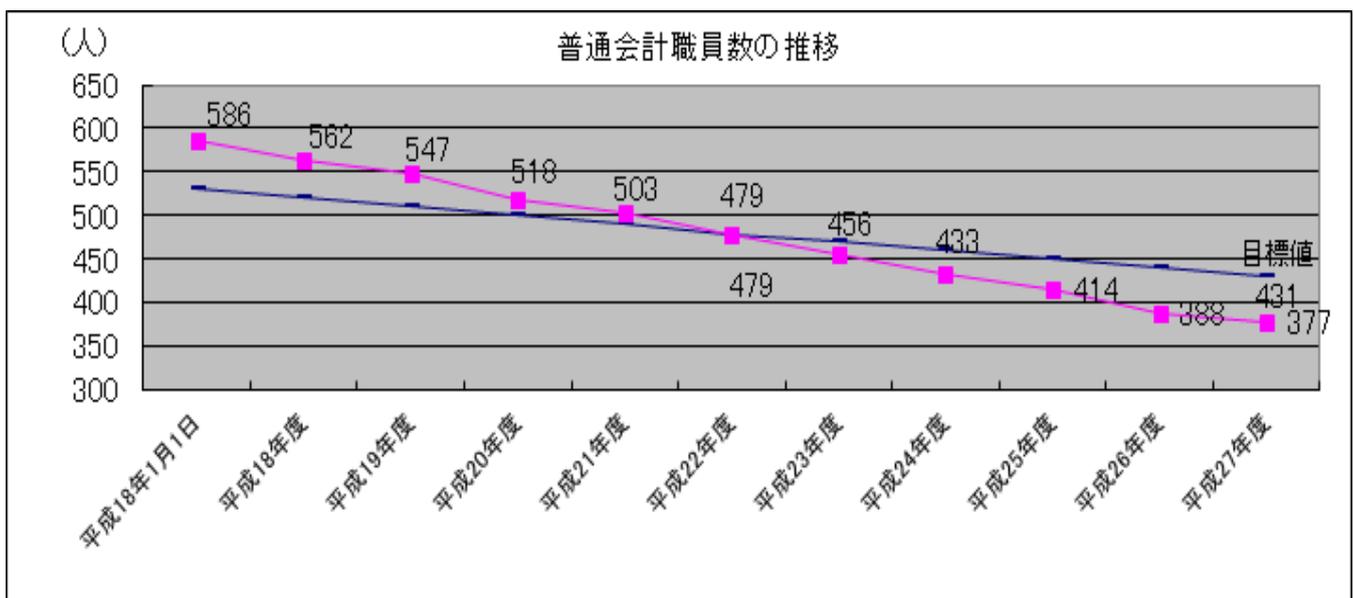
- ・市有財産の売却・・・・・・・・・・・・・・・・（約 5,000 千円）
- ・市税・使用料の徴収強化・・・・・・・・・・（約 64,000 千円）
- ・ホームページ、広報紙、自主放送への有料広告の掲載（約 800 千円）

(4) 定員の適正化と給与の適正化

- ・勸奨退職の促進（H24 は早期退職制度外）・・・・・・・・・・・・・・・・（約 291,000 千円の削減）
- ・特別職の給料削減・・・・・・・・・・市長 15%、副市長 10%、教育長 10%（約 2,900 千円の削減）
- ・管理職手当の削減・・・・・・・・・・30% 削減（約 13,000 千円の削減）
- ・職員給料の削減・・・・・・・・・・2.5%削減（約 42,000 千円の削減）

【宇陀市普通会計職員数】

部 門	職 員 数 (単位：人)							増減 数	増減 率 (%)	
	H22, 4, 1	H23, 4, 1	H24, 4, 1	H25, 4, 1	H26, 4, 1	H27. 4. 1				
普 通 会 計	当 初	479	—————→					431	△ 48	△ 10.0
	実 績	479	456	433	414	388	377	△ 102	△ 21.3	



第2次行政改革大綱実施計画においては、平成22年4月1日現在479名の普通会計職員数を平成27年4月1日までに48人削減し、431名とすることをめざしていましたが、早期退職制度の導入等により平成27年4月1日現在で377名まで削減することができました。計画以上の効果を達成しています。

(5) 住民協働と行政サービスの向上

- ・まちづくり協議会の設置に向け、講演会等を実施し、各地域での検討委員会を経て協議会の立ち上げを推進しました。
- ・広報うだを全面リニューアルし、見やすい紙面とすると共に特集記事の充実を図りました。また市ホームページにモバイル対応機能を持たせ若年層及び観光客に対応しました。
- ・市民の意見を反映させるために、アンケート回数を増やし市政モニター制度を活用しました。

(6) 職員の育成と能力向上

- ・平成26年度は職員の能力、資質の向上のため年4回職員全体研修を6回に増やし実施しました。また外部研修専門機関に積極的に職員を派遣し、町おこしや地域振興につながる研修に努めた。
- ・政策形成能力やマネジメント能力の向上を図るため、市町村職員研修センターが行う専門研修に積極的に参加しました。
- ・平成24年度から人事考課制度を本格導入し、職員の能力開発と人材育成に努めています。

以上のように、市民の方々に多大なご協力をいただき、大綱及び実施計画で示した課題に取り組んできました。

平成26年度は第2次行政改革大綱の最終年であり、今後も宇陀市を取り巻く財政状況は厳しいものと考えます。これまでの行政改革大綱及び実施計画に示した行政改革の取組みを検証し、平成27年度からの第3次行政改革大綱においても、更に改善を図りながら取組みを継続し、効果的・効率的な行財政運営体制の確立し活力あるまちづくりの達成に向けて一層の改革を推進していきます。

《用語説明》

①普通会計

総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して自治体どうしが容易に財政比較できるように考えられた統計上の会計区分です。宇陀市では一般会計と住宅新築資金等貸付事業、霊苑事業、歯科診療所事業、土地取得事業の4つの特別会計を統合し純計したものをいう。また純計とは各会計間で繰り入れ、繰り出しなどお金の移動を行っている場合、これを単純に合計すると、繰り入れ、繰り出した額だけ規模が大きくなるので、この重複した分のお金の額を除いて合算することをいう。

②財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値である数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準での行政を行うための一般財源所要額は、当該団体の税収で賄える団体であるから、財政力指数が1以上の団体は、極めて財政力の強い団体といえることとなる。

③経常収支比率

地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち使途の特定されないもの）がどれだけ充用されたかを示す比率をパーセントで表したものである。

④ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表す指数で、各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数です。

⑤将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫される等の問題が乗じる可能性が高くなる。

⑥実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、[財政健全化団体](#)に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、[財政再生団体](#)に指定される。